

## 福島第一原子力発電所事故後の安全性向上の動向

2011 年	
3.24-25	EU 首脳会議、年内に域内全原発 143 基の安全性検査（ストレステスト）を実施するとの声明発表。
3.25	潘基文国連事務総長が IAEA、UNDP、CTBTO 等の幹部と議論。IAEA を調整役とし強化するとの声明。
4.4-14	第 5 回原子力安全条約レビュー会議、ウィーンで開催。福島事故に関する特別討議（セミナー）実施。
4.19-21	チェルノブイリ事故 25 周年の国際会議、ウクライナで開催。関連国連特別会合で、潘基文事務総長が原子力安全強化に向けた 5 項目を提唱。9 月国連総会に合わせた特別会合の開催を表明。
5.24-6.2	IAEA の福島第一原発事故調査団、来日・調査。概要報告を日本政府に提出。
5.26-27	G8 サミット、フランスで開催。首脳宣言で原子力安全への取り組みと IAEA の重要な役割の認識を表明。議論ではフランスとロシアは安全基準作成に意欲を見せる一方、ドイツとイタリアは脱原発へ。
5.28	ヴァンロンブイ EC 理事会議長、日本・EU 定期首脳協議で、最高水準の原子力安全を達成し、安全性を常に、そして継続して改善していくことは日・EU 双方にとっての優先課題であるとの声明発表。
6.7	原子力安全に関する主要 20 ヶ国・地域（G20）閣僚会議、パリで開催。安全性強化へ議長総括。
6.8	OECD/NEA、原子力安全に関する規制当局者会議、パリで開催。
6.17	IAEA の福島第一原発事故調査団、最終報告をまとめ、加盟国に配布。15 の結論と 16 の教訓列挙。
6.20-24	IAEA、原子力安全に関する閣僚会議開催。IAEA 加盟 151 ヶ国から約 900 人が参加。原子力損額賠償責任の国際的制度の必要性など盛り込んだ閣僚宣言発表。
7.12	米国規制委員会（NRC）、福島第一事故を受けた米国原子炉の安全性に対する勧告発表。
7.21	天野 IAEA 事務局長、脱原発の動きは世界的潮流にはならないとの見方を表明。安全性強化の必要性主張。
9.13	IAEA 理事会、原発の安全強化のための行動計画を採択。
9.19-22	IAEA、通常総会開催。原子力安全性向上のための「行動計画」を正式承認。
10.7-14	IAEA、福島事故に伴う除染活動調査団来日、概要報告を日本政府に提出。12 項目を助言。
10.24-25	WANO 隔年総会、中国の深圳で開催。原子力安全対策強化で全会一致。ピアレビューの頻度を 4 年毎に。
11.11	INPO、福島事故報告を発表。米 NEI のウェブサイトに掲載。排気遅れと冷却問題指摘。
11.15	IAEA、福島事故に伴う除染活動について 10 月の現地調査団の最終報告書を発表。
11.24	EC、域内全原発のストレステストの中間報告を発表。EU 共通の安全基準の必要性など提案。
2012 年	
3.6	米カーネギー財団、福島事故は防ぐことができたとする報告書を発表。
3.8	米原子力学会（ANS）、福島原発事故の調査報告書を発表。
3.9	IAEA の天野事務局長、福島事故後、世界の原発は「より安全になった」との声明を発表。
4.26	EU、ENSREG のストレステスト報告書採択。安全性を引き続き向上させ、さらなる発電所視察や報告書の勧告実施など、追加的な安全側面を対象とするフォローアップ実施で合意。
5.18-19	G8 サミット、米キャンプデービッドで開催、首脳宣言採択。原子力施設の安全性評価、高い安全水準めざす。
6.17	EC のエッティンガー委員、日本の経済産業省との定期的エネルギー対話で、日本が引き続き原子力エネルギー分野の知見と専門知識を国際社会と共有することに期待。成果文書で世界的に最高レベルの原子力安全基準を尊重することの重要性を強調。
6.14	米機械学会（ASME）、福島原子力事故報告書「新たな原子力安全概念の構築」発表。
8.3	米 INPO、福島事故報告書を発表。教訓はリスク解析の絶えざる更新、炉心冷却の優先、安全文化の強化など。
8.27-31	原子力安全条約の特別会合、IAEA 本部で開催。原子力安全強化に関する 15 項目の行動目標を発表。
9.17	IAEA と WANO、原発運転の安全性と信頼性を支援するため協力関係強化の覚書署名。
9.17-21	IAEA 年次総会開催。世界的な原発の安全強化を求める決議案を全会一致で採択。
10.4	EC、域内原発 145 基に対するストレステストの結果を発表。稼働停止が必要なほどの重大な欠陥は見つからなかったが、ほぼ全ての原発で安全性改善が必要。今後数年間で 100 億～250 億ユーロの安全性投資が必要。
11.5	天野 IAEA 事務局長、国連総会で、原発の安全性は福島事故以前よりも高まったと年次報告。
12.15-17	IAEA と日本、原子力安全に関する福島閣僚会議を福島県郡山市で共催。緊急時対応および科学的で

2013 年	
2.28	WHO、福島事故に伴う福島県内住民と原発作業員の被曝による発がんリスクの推計を発表。住民のがん疾患の増加が確認される可能性は小さい、作業員は一部でリスクが増加したものの大部分のリスクは低いとの見解。
4.8-12	IAEA、「効率的な原子力規制システムに関する国際会議」、カナダのオタワで開催。
4.15-22	IAEA の福島廃炉作業調査来日、概要報告を政府に日本提出。汚染水、冷却設備など指摘。
5.6	日米韓など 9 ヶ国の規制機関トップによる国際原子力規制者会議 (INRA)、都内で開催。
5.20-21	世界原子力発電事業者協会 (WANO) 総会、モスクワで開催。安全共通目標に向けた協力を確認。
5.23	IAEA の福島廃炉作業調査団、4 月に実施した調査結果報告書を発表。
5.27	IAEA、緊急時対応能力研修センターを福島市に開設。
5.27-31	国連放射線影響科学委員会 (UNSCEAR)、年次会合開催。最終日に、福島事故による被曝で住民が健康影響を被ることは考え難いとの報告書案を承認。
6.13	EC、域内原発の安全基準の改定案決定。各国専門家チームによるストレステストの 6 年毎実施、各国規制当局の独立性強化、原発事故での放射性物質の環境放出阻止を義務化、各原発に緊急対応センター設置など。
6.17-18	主要先進国首脳会議 (G8 サミット)、英北アイルランドで開催。首脳コミュニケで原子力安全性を強調。
7.1	IAEA、「核セキュリティ閣僚級会議」、ウィーンで開幕、閣僚宣言採択。核テロ脅威への懸念表明、改正核防護条約の早期批准、核セキュリティ調査の自発的受入、核セキュリティ強化へ IAEA 指針の作成・拡充を要請。
7.12	IAEA、「原子力安全レビュー2013」発表。原発の運転安全は高い水準だが経年劣化や廃棄物管理など課題。
7.22-26	IAEA、福島事故に伴う被災地の除染など福島県との共同作業実施のため専門家派遣。
8.29	西欧原子力規制者協会 (WENRA)、原子炉圧力容器点検に欧州標準の審査を適用すべきと勧告。
9.7	安倍首相、プエノスアイレスでの IOC 委員会総会で、2020 年五輪の東京招致演説。福島汚染水問題について「状況はコントロールされている」と強調、「抜本解決に向けて私が責任を持って決定し実行していく」と約束。
9.10	OECD/NEA、報告書「福島第一原発事故：NEA 加盟国の安全対応と得られた教訓」発表。
9.12	IAEA 理事会、2014～17 年の「核セキュリティ計画」を採択。サイバー攻撃対策などの強化を盛り込む。
9.16-20	日本政府、IAEA 年次総会 (ウィーン) で福島第一原発の現状を説明する独自の報告会開催。
10.12	UNSCEAR、福島原発事故の影響に関する報告概要を国連総会第 4 委員会に提出。福島第一原発作業員の内部被曝量が約 20%過小評価の可能性指摘。25000 人の作業員が対象、全身被曝 100mSv 超は 160 人、このうち 12 人は甲状腺被曝線量 2000～12000mSv。年内にも報告書公表。
10.21-24	IAEA、原子力施設の安全トピカル問題に関する国際会議、ウィーンで開催。
10.25	UNSCEAR、報告書「小児に対する放射線被曝の影響」を国連本部へ提出。
11.6-12	IAEA、福島第一原発で海洋モニタリングの専門家 2 人を日本に派遣。同専門家、海洋モニタリングについて「日本のやり方は信頼できる、一般とのコミュニケーションが大事だ」と指摘。
11.25-12.4	IAEA の廃炉調査団、来日。概要報告を日本政府に提出。基準値を下回る汚染水は海洋放出も含めて検討すべきと助言。廃炉準備の成果が上げられていると評価。

2014 年	
2.13	IAEA、福島第一原発の汚染水対策などについて最終報告書を日本政府に示し公表。前年 11～12 月の調査結果。浄化などによって国の基準値以下になった汚染水の海洋放出の検討を持続可能な解決策の一つとして助言。
3.11	米会計監査院 (GAO)、16 カ国の原子力規制当局の福島事故後活動について調査報告書を公表。
3.24-4.4	原子力安全条約の検討会合、IAEA 本部で開催。76 カ国から提出された国別報告をレビュー。
3.28	UNSCEAR、2013 年レポート発表。福島事故評価委員会は、「福島での被曝によるがんの増加は予想されないが、最も高い被曝線量を受けた小児の集団では甲状腺がんリスク増加の可能性が理論的にあり得る」と結論。

4.2	UNSCEAR、「東日本大震災後の原子力発電所事故による放射線被ばくのレベルと影響」と題する報告書を公表。一般市民の線量は概して低いか非常に低く、認識できるレベルで健康影響が増えるとは予想できないと評価。
7.8	EC、新しい原子力安全指令を公表。2009年指令の改定版。2017年から6年毎のピアレビューの義務付け、安全情報の公開・透明性の強化、加盟国の規制当局の独立性強化や施設の相互評価など。3年以内に各国で法制化。統一安全指針やEU大の許認可プロセスの作成提案は実らず。
7.24	全米科学アカデミー、福島第一原発事故に関する報告書を公表。東電や当時の経産省原子力安全・保安院が適切な津波対策を怠ったため被害が深刻化したと指摘、米国内の避難計画の見直しの検討、原発のレジリエンスの一層の向上など勧告。
10.1	欧原子力規制者協会（WENRA）、福島事故を踏まえた最新の原子力安全基準レベル発表。
11.3	IAEAの天野事務局長、NYの国連本部で、世界の原発の廃炉や寿命延長をいかに安全に進めるのかについて国際的な基準の検討が必要との見方を表明。

2015年	
2.9	原子力安全条約（CNS）加盟国外交会議、安全性向上・維持のCNS目標実行への原則を盛り込んだウィーン宣言採択。敷地外汚染回避に法的拘束力をとのスイス提案は盛り込まれず。
5.14	IAEA、加盟各国に240頁の福島第一事故の最終報告書を配布。
6.8	IAEAの天野事務局長、理事会で福島第一事故の最終報告書を議論。前書きで「事故の原因となったいくつかのファクターは日本特有のことではない」と記述。
8.31	IAEA、福島第一事故の最終報告書を公表。天野事務局長が序文で原発は安全との思い込みが東電をはじめ日本に広がっていたことが事故の主因と分析。